

令和4年2月10日

自治会便(2月前期・後期分)の配送中止について(お知らせ)

自治会長様には、日頃から、宮崎市政に対してご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、本市では、新型コロナウイルスの新規感染者数が高止まりしており、国が宮崎県のまん延防止等重点措置を延長したことに伴い、本市の指定期間も3月6日まで延長することを県が決定しました。これらを踏まえ、自治会便につきましては、文書の仕分け作業時に人が集まり、密になる可能性があるため、2月前期(2月15日までに配送分)及び2月後期(2月27日までに配送分)の文書発送を中止することを決定しましたので、お知らせいたします。

なお、市広報みやざき2月号、3月号につきましては、3月前期便でお届けする予定としておりますが、3月号につきましてはそれより前に必要な方のために、開館中の公共施設には2月末までに配置することとしています。(2月号につきましては開館中の公共施設に既に設置しております。)

今後、3月前期以降も文書配送を中止する場合は、改めてご連絡いたします。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。